

【聴覚障害者団体向け説明会（12月21日開催分）】

質疑応答時のまとめ

市民： 視覚障害者の場合、誘導ブロックを頼りに移動するため、受付が遠いと移動が大変である。入口近くに視覚障害者用の受付を設置してほしい。

市： 府中街道側の入口から近い場所に担当者が常駐する庁舎管理室を設置する。

市民： 受付のカウンターは車椅子利用者も利用するため、車椅子でも利用しやすい高さのカウンターを用意してほしい。

市： 車椅子利用者も利用しやすいように、受付カウンターには高さが低いものも用意する。

市民： エレベーターの操作盤も車椅子利用者が操作しやすいように、高さを考慮して配置してほしい。

市： 車椅子利用者が利用しやすい位置にも操作盤を設置する予定である。

市民： 現在、手話通訳者の配置は週1日となっており、配置日が少ないように感じる。聴覚障害者のために週3日通訳者を配置してほしい。

市： 今年度からタブレットを用いた遠隔手話通訳を開始しており、手話通訳者が不在の日については、遠隔手話通訳による対応を考えている。

市民： 遠隔手話通訳だと伝わりにくい場合もあるため、対面式の手話通訳が望ましい。

市： 要望として承る。

市民： 窓口の分かりやすい位置に聴覚障害者マークを設置してほしい。

市： 窓口カウンターに設置するため、指差し等で知らせていただきたい。

市民： 市役所で手続きを行う際に、自分が何番目に呼ばれるかを視覚的に確認できるように受付順番を電光掲示板に表示してほしい。

市： 現在、障害者福祉課に設置することは予定していないが、関係部署と設置の可否を検討していく。

市民： 申請場所などが分かりやすい窓口となるように工夫してほしい。

市： 各カウンターの上部に案内表示を設置する。案内表示には課名と業務内容を記載し、視覚的に目的の窓口がどこなのかを分かるようにする。

市： 車椅子利用者用駐車スペースには、車椅子のマークに加えて、聴覚障害者用マークも併記してほしい。

市民： マークについては、障害者が利用できる建築物であることを示す国際シンボルマークである車椅子のマークを採用する予定である。

市民： トイレで手話を行う際に、荷物が邪魔であるため、荷物置きが欲しい。

市： 面台があるため、そちらに荷物を置くことが可能である。

市民： エレベーター内で問題が起きた場合に、外部と連絡をとることは可能か。

市： エレベーター内に非常ボタンを設けており、押すと庁舎管理室につながる。庁

舎管理室には担当者が常駐しており、その連絡を受けて駆け付ける。

市民： エレベーター内に閉じ込められた場合に、非常ボタンを押しても声での意思表示ができないため、タッチパネル等で状況を伝えられるようなことは可能か。

市： エレベーター内の閉じ込め防止対策として、緊急時に自動的に近くの階や1階に着床し扉が開くことで、エレベーター内に閉じ込められることがないようにする。

市民： 電車のようにリアルタイムで、状況の変化やニュース等の情報をデジタルサイネージに表示してほしい。

市： デジタルサイネージには、市からのお知らせや会議の開催情報を掲示する予定である。なお、詳細な運用については現在検討中である。

市民： 父親が子供を連れてトイレに入る場合や、トランスジェンダーへの配慮として、男性用トイレにもフィッティングボードやベビーベッドを設置してほしい。

市： フィッティングボードやベビーベッドについては、バリアフリートイレに設置するため、そちらをご利用いただきたい。

市民： 手話通訳者による対応が可能な日については、窓口等に表示してほしい。

市： 視覚的に分かるように掲載を行う。